

『返済猶予後倒産、3年ぶり増加 2016年上半期—帝国データ』

帝国データバンクの調査によると、2016年上半期に判明した「返済猶予後倒産」の件数は194件で、前年同期比1.0%微増した。中小企業金融円滑化法の終了に伴い、暫定的リスケジュールを受けた企業が返済猶予期限を迎える中、前年同期比で3年ぶりに増えた。業種別件数を見ると、「製造業」が46件(構成比23.7%)で最も多かった。前年同期比の増加率では「不動産業」が400.0%増でトップ。次いで「建設業」43.5%増、「運輸・通信業」33.3%増の順。売り上げ不振の内需型企業を中心に増加が目立つ。地域別件数を見ると、「関東」が49件(構成比25.3%)で最も多かった。この調査では、金融機関から返済条件の変更等(リスケジュール)を受けていたと判明した負債1,000万円以上の企業の倒産を「返済猶予後倒産」と定義。その件数・負債の推移、業種別、地域別などについて集計・分析した。中小企業金融円滑化法が13年3月末に終了してから3年3カ月。終了後も、実質的には施行時と同様に「金融機関は引き続き円滑な資金供給や貸し付け条件の変更等に努めるべし」との金融庁の方針のもと、貸し付け条件変更等の実行が続いているが、返済猶予を経営改善に結び付けられず倒産に至るケースも散見される。



『恒例の最低賃金引上げ論戦開始 議論の行方は?』

夏の風物詩になりつつある最低賃金の引上げ議論。今年も厚生労働省の審議会で議論が始まっている。政府はすでに、毎年3%程度最低賃金を引き上げて、将来的には時給1,000円にする目標を掲げている。実際の過去10年間の引上げ率を見てみると、2008年、2015年に2.3%、2010年に2.4%の引上げが実現しているが、2006年には0.7%、2011年も1.0%の引上げにとどまっている。現在の最低賃金は全国平均で時給798円となっており、これを3%引き上げるとなると822円(24円引上げ)となる。

審議会の議論では、中小企業への影響が大きいとして経営者側は慎重な姿勢を示しているが、労働組合側は大幅な引上げを主張しており、溝が埋まる気配がない。実際、従業員30人未満の企業における今年の賃金の上昇率は1.1%となっており、3%の引上げは経営への影響が大きいのは事実だ。

一方で、安倍首相は経済財政諮問会議において、3%の引上げに向けて最大限の努力を払うように厚生労働大臣、経済産業大臣にお願いしたいと表明するなど、引き上げられる方向で話が進んでいる。今月内には引上げ幅の目安が示される。審議会での議論の行方が気になるところだ。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com